

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

～地方税法における守秘義務の要点を掴む～

地方税務情報管理とプライバシー講座

～多発する個人情報流出トラブルとマイナンバー制度への対応に備えて～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより行政の保有する個人情報についてはサイバー攻撃や内部からの漏えいなど多くの課題を抱えています。平成28年1月からは我が国行政のあらゆる分野で個人情報管理に大きな変革をもたらすマイナンバー制度の本格的な運用が始まりました。このような中で強力な調査権限に基づいて収集される税務情報の取扱いについては、改めて税務職員の皆様の法制面での十分な知識と理解が不可欠となってきます。

そこで、税務情報の管理に関する正確な理解を身につけ、納税者・住民の皆様の信頼に応えることのできる税務職員となっていただくための標記講座を開催いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：2019年7月23日(火) 13:00～17:00
7月24日(水) 10:00～16:00

会 場：本会専用教室 (大阪市西区鞠本町1-8-4
大阪科学技術センタービル内)

講 師：地方税務研究会 副代表 北野信行氏

参加料	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申し込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書ご連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

- ・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
- ・参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます。
- ・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なく欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

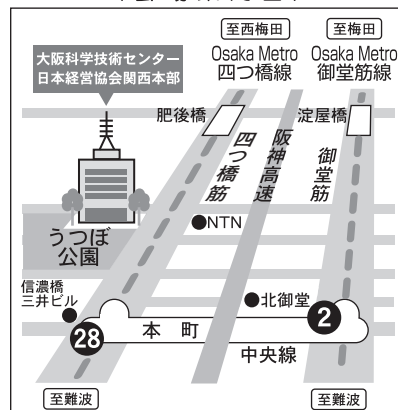
ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：重藤)

お問合せ先 〒550-0004 大阪市西区鞠本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06 (6443) 6962 (直通) FAX 06 (6441) 4319 URL <http://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀ ～税務情報管理の課題と展望～

1. はじめに・・・ 税務情報管理の課題
2. 情報公開制度
 - ・制度の意義と歩み
 - ・我が国での発展
 - ・情報公開の光と影
 - ・市民オンブズマンと権利濫用の法理
3. 個人情報保護法制
 - ・制度の背景
 - ・個人情報保護制度の導入経過
 - ・法施行後の状況(過剰反応)
 - ・個人情報保護法制
4. 個人情報保護制度と税務
 - ・租税資料と説明責務
 - ・税務調査と個人情報保護
5. 納税者情報の保護と守秘義務
 - ・証明・照会・閲覧の基本的な考え方
 - ・租税資料開示禁止原則
 - ・「本人確認」・委任状
 - ・特別徴収義務者からの照会
6. 守秘義務解除の条件
 - ・開示請求を適法なものとして許容されたもの
 - ・法的解除が可能な4類型
 - ・弁護士
 - ・原付バイクのナンバー照会
 - ・官公署からの照会・警察・検察
7. マイナンバー制度の導入の経緯
 - ・端緒
 - ・事務処理用統一コードのつまずき
 - ・納税者番号制度の提案
 - ・グリーンカード制度の挫折
 - ・住基ネット法案の成立・施行
 - ・個人情報保護法の施行
 - ・住基ネットの混迷
 - ・政権交代
 - ・マイナンバー法の成立
8. マイナンバー制度の概要
 - (1) 分散型・一元型
 - (2) 最高裁判決が提示したハードル
 - (3) 制度・システム(三つの要点)
 - ①付番
 - ②情報連携
 - ③本人確認
 - (4) 進化する個人情報保護制度(三つの特徴)
 - ①マイナポータル
 - ②特定個人情報保護評価(PIA)
 - ③特定個人情報保護委員会
 - (5) 特定個人情報の保護と安全管理措置
 - (6) 拡大する制度と今後の展望
9. マイナンバー制度における特定個人情報の「利用」(番号法9条・別表1)
 - ・「利用」と「提供」を区別
 - ・条例による利活用
 - ・独自利用事務
 - ・庁内連携
10. 情報連携の仕組みと情報提供のルール(19条)
 - ・特定個人情報は情報提供禁止が原則
 - ・情報連携による特定個人情報の提供(例外)
 - ・特定個人情報の利活用と情報連携
 - ・条例による独自利用・他機関連携・庁内連携
11. 情報提供ネットワークシステムと税情報の提供
 - ・情報の求めと適法性確認の仕組み(19条(7)・別表2)
 - ・提供拒否禁止の法制度(22条①)
 - ・税情報の提供と守秘義務
 - ・「本人の同意」と情報連携(19条(7)(8))
12. 公益上の必要があるときの提供
 - ・番号法19条14号、施行令別表、平成27年委員会規則1号
 - ・番号法と租税情報開示禁止原則
13. 番号法における本人確認
 - ・番号法における本人確認の意義
 - ・厳格な本人確認(番号法16条)
 - ・代理人と委任状
 - ・租税事務の特則等
14. 課題共有・情報交換(まとめ)

◀ 講師紹介 ▶

地方税務研究会 副代表 **北野 信行 氏**

中央大学法学部法律学科卒業後、昭和51年横浜市採用。平成6年企画財政局税制課企画係長。平成10年市民局市民情報室課長補佐。平成14年財政局財政ビジョン策定担当課長。平成17年横浜南区税務課長。平成21年横浜市を退職。
 《主な著書》時事通信社「税務経理」紙上に「地方税とプライバシーの保護」連載(平成7年)。
 『税ぎょうせい「地方分権」に情報公開制度のキーポイントとして情報公開事務の課題を執筆(平成11年6月号)』『税ぎょうせい「地方税のポイント115」(平成24年9月刊)』『地方税とプライバシー」(平成25年4月刊)、同誌特集「住民税難問事例解説10」(平成25年7月号)、『外国人等の海外勤務に係る住民税課税』(平成26年3月号)。雑誌「税」にて「比較キーワード地方税」連載、「地方税務から見たマイナンバーの世界」連載、雑誌「自治体ソリューション」にて「マイナンバーが変える地方税務」連載。「税務課のシフト」(平成29年5月刊)。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)
(40)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(重藤)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「地方税務情報管理とプライバシー講座」参加申込書 (12295)		2019.7/23~24
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ()	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他
	FAX ()	
所在地 〒		
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数
		年 月
		年 月
		年 月
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)
 「※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。」
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □不要)